

(案)

第四次下野市行政改革大綱 実施計画
(令和 2 年度～令和 7 年度)

令和 6 年度 進捗状況報告書
令和 7 年 3 月 3 1 日現在

令和 7 年 7 月
下 野 市

【 目 次 】

I	令和6年度の取組概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	実施計画の進捗状況について・・・・・・・・	1
2	取組における財政効果について・・・・・・・・	2
II	報告書の見方について・・・・・・・・	3
III	実施項目における進捗状況・・・・・・・・	4
	○実施項目における進捗状況評価一覧・・・・・・・・	4
	○実施項目別進捗状況報告書・・・・・・・・	7

I 令和6年度の取組概要

○この報告書は「第四次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を受けて策定された、同実施計画の進捗状況を報告するものである。

○第四次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間としており、今回の報告書は計画5年目の令和6年度（令和7年3月31日現在）における進捗状況についての報告である。

1 実施計画の進捗状況について

○令和6年度実施項目数・・・・・・・・・・・・・・・・・・56項目

S評価（計画以上）・・・・・・・・・・・・0項目（0.0%）

A評価（計画どおり）・・・・・・・・・・55項目（98.2%）

B評価（やや遅れている）・・・・・・・・1項目（1.8%）

C評価（ほとんど進んでいない）・・・・0項目（0.0%）

令和6年度も、98%の項目がA評価となり、ほぼ計画どおり事業推進が図れた1年であったといえる。

B評価の1項目については、社会情勢を見極めつつ、課題に対して効果的な解決策を導き出し、取組むことが重要である。

重点項目	実施 項目数	評価				A評価以上 の割合(%)
		S	A	B	C	
1 質の高い 行政サービスの推進	20	0	20	0	0	100%
2 効率的・効果的な 行政経営の推進	17	0	16	1	0	94%
3 将来にわたり持続可能な 財政運営の推進	19	0	19	0	0	100%
	56	0	55	1	0	98%

2 取組における財政効果について

○令和6年度の財政効果額・・・・・・・・・・・・・19,191 千円

(注) 財政効果額については、経常的経費を対象としている。なお、行政サービスの向上や人材育成の推進など、成果等が金額に換算できない実施項目もあり、概算の数字である。

《重点項目別財政効果額》

重点項目		財政効果額
財政効果内容	(該当項目ページ)	
1 質の高い行政サービスの推進		8,671 千円
権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金	(33 ページ)	5,818 千円
大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	(39 ページ)	2,853 千円
2 効率的・効果的な行政経営の推進		819 千円
タブレットを活用した議会運営によるペーパーレス・業務効率化による減	(67 ページ)	819 千円
3 将来にわたり持続可能な行政運営の推進		9,701 千円
学校情報機器更新の効率化による減	(91 ページ)	7,062 千円
移住・定住促進事業への地方創生交付金	(93 ページ)	2,029 千円
公用車・駐車場の適正管理	(103 ページ)	610 千円
合計		19,191 千円

II 報告書の見方について

○実施項目における進捗状況評価一覧（4～7ページ）

○実施項目別進捗状況報告書（8～119ページ）

報告書は、6か年の計画の中で長期的な検証ができるよう、各年度の取組内容や進捗状況を確認できるようになっている。今回は第四次下野市行政改革大綱実施計画の5年目を対象としている。

《参考》 年度別進捗状況

体系	1-1-2	課題	多様化する市民ニーズに対応するため、審議会等自体における多様性についてもより強化し、様々な角度からの意見・提言等を市政に反映していく必要があります。
実施項目	審議会等の効果的な運営の推進	内容	審議会等に多様性を確保するため、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する綱」に基づく委員構成（公募委員20%以上、男女構成比率各30%以上）の実現、市民協働による審議会等の効果的な運営により、市民サービスの向上等を図ります。また、市政への市民参加の促進に資するため、審議会等の適正な情報についても推進します。
所管課	総合政策課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について周知徹底を継続し、公募委員及び女性委員構成比の目標達成を推進する。	B 下野市審議会等の設置及び運営等に関する綱では、公募委員の登用と委員の男女構成において努力目標を示しており、庁内での2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ➢審議会等 30件 うち公募委員20%以上 15件(50%)
	➢男女構成比率:65%	な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	① 財政効果額 ➢審議会等 30件 うち公募委員20%以上 18件(60.0%) うち女性委員30%以上 20件(66.7%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない議会を除く)
R6	委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢公募委員:60% ➢男女構成比率:65%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、適正な制度運用や委員の任用を実現するため、全庁的な指導等を実施する。	財政効果額 ➢審議会等 30件 うち公募委員20%以上 18件(60.0%) うち女性委員30%以上 20件(66.7%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない議会を除く)
R7	② 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢公募委員:65% ➢男女構成比率:70%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、適正な制度運用や委員の任用を実現するため、全庁的な指導等を実施する。 公募委員が募集数に満たない場合は、再公募を実施する。	財政効果額

① 進捗状況及び財政効果額
具体的な実施内容を記載し、総合的に判断し、次の4段階により評価している。
S評価:「計画以上」
A評価:「計画どおり」
B評価:「やや遅れている」
C評価:「ほぼ進んでいない」

② 翌年度の取組内容
令和6年度進捗状況の内容・評価と令和7年度の計画内容を基に、取組むべき内容等を記載している。

《進捗状況評価結果》

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
項目数	S 評価	0	0	1	0	0	
	A	55	55	54	56	55	
	B	2	1	1	0	1	
	C	0	0	0	0	0	
	合計	57	56	56	56	56	
	A 評価以上の割合	96%	98%	98%	100%	98%	
	計画完了	0	1	1	1	1	
財政効果額 (千円)		37,960	54,853	22,693	15,200	19,191	

《項目別進捗状況評価結果》

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価					
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	ページ	2	3	4	5	6	7
1 質の高い行政サービスの推進	1	市民参画の推進と協働型社会の構築	1	協働のしくみづくりの推進	市民協働推進課	7	A	A	B	A	A	
			2	審議会等の効果的な運営の推進	総合政策課	9	B	A	A	A	A	
			3	環境基本計画の推進	環境課	11	A	A	A	A	A	
			4	生涯学習による協働のまちづくりの推進【終結】	生涯学習文化課	13	A	A	A	A	A	
			5	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ振興課	15	A	A	A	A	A	
			6	学校運営協議会活動の充実	学校教育課	17	A	A	A	A	A	
	2	公正の確保と透明性の向上	1	情報発信の強化	総合政策課	19	A	A	A	A	A	
			2	わかりやすい公文書等の推進	総務人事課	20	A	A	A	A	A	
			3	適切な情報提供の実施	財政課	21	A	A	A	A	A	
			4	公会計制度への適切な対応	財政課	23	A	A	A	A	A	
			5	入札制度の合理化と透明化	契約検査課	25	A	A	A	A	A	
	3	市民サービス等における利便性の向上	1	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の拡大	市民課・税務課	27	A	A	A	A	A	
			2	マイナンバーカードを活用した自治体独自サービスの検討	総合政策課	30	A	A	S	A	A	
			3	権限移譲事務の受入れ	総合政策課	32	A	A	A	A	A	
			4	多様な納入方法の検討	税務課	34	A	A	A	A	A	
			5	キャッシュレス決済の推進【新】	総合政策課	36						
	4	民間活力活用 の推進	1	指定管理者制度導入の推進	総合政策課	37	A	A	A	A	A	
			2	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	スポーツ振興課	39	A	A	A	A	A	
			3	公立保育園の民営化【終結】	子育て応援課	41	A	A	A	A	A	
			4	学童保育事業の民間活力の活用	子育て応援課	42	A	A	A	A	A	
			5	ゆうがおパークの活性化	農政課	43	A	A	A	A	A	

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価					
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	ページ	2	3	4	5	6	7
2 効率的・効果的な行政経営の推進	1	職員の適正管理と組織の強化	1	定員適正化計画の推進	総務人事課	45	A	A	A	A	A	
			2	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	総務人事課	47	A	A	A	A	A	
			3	組織機構の見直し	総務人事課	49	A	A	A	A	A	
			4	会計年度任用職員等の確保	総務人事課	50	A	A	A	A	A	
	2	職員の意識改革と人材育成の推進	1	職員人材育成基本方針等の推進	総務人事課	52	A	A	A	A	A	
			2	若手職員や女性職員の登用拡大	総務人事課	53	A	A	A	A	A	
			3	職員提案制度の活用	総合政策課	55	B	B	A	A	B	
	3	業務改善の推進	1	行政評価システムの着実な運用	総合政策課	57	A	A	A	A	A	
			2	I C T活用によるスマート自治体への転換	総合政策課	59	A	A	A	A	A	
			3	庁内文書電子化と電子決裁の推進	総務人事課	61	A	A	A	A	A	
			4	文書管理の効率化	総務人事課	63	A	A	A	A	A	
			5	工事検査・業務委託評定の適正な運用	契約検査課	65	A	A	A	A	A	
			6	タブレットを活用した議会 I C T化の推進【終結】	議事課	67	A	A	A	A	A	
	4	広域行政の推進	1	広域行政の連携	総合政策課	69	A	A	A	A	A	
			2	石橋地区消防組合との連携	安全安心課	71	A	A	A	A	A	
			3	小山広域保健衛生組合（救急医療等）との連携	健康増進課	73	A	A	A	A	A	
			4	小山広域保健衛生組合（一般廃棄物処理等）との連携	環境課	75	A	A	A	A	A	

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価					
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	ページ	2	3	4	5	6	7
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	1	健全財政の堅持	1	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政課	77	A	A	A	A	A	
			2	予算査定の改革	財政課	79	A	A	A	A	A	
	2	税収等の財源確保と経費適正化（抑制）の推進	1	市税収納率の向上	税務課	81	A	A	A	A	A	
			2	保育料・学童保育料の徴収率の向上	子育て応援課	83	A	A	A	A	A	
			3	補助金の公正な見直し	財政課	85	A	A	A	A	A	
			4	公共工事コスト削減プログラムの推進【終結】	契約検査課	87	A					
			5	市単独給付事業の見直し	高齢福祉課	88	A	A	A	A	A	
			6	産業振興計画の推進	商工観光課	89	A	A	A	A	A	
			7	学校関係情報システム導入事務の適正化【終結】	教育総務課	91	A	A	A	A	A	
			8	定住促進に向けた取組	総合政策課	92	A	A	A	A	A	
			9	受益者負担の適正化【新】	財政課	94						
	3	公共施設等の適正配置と管理	1	公共施設等総合管理計画の充実	総合政策課	95	A	A	A	A	A	
			2	公共施設の有効活用のための方針の検討	総合政策課	96	A	A	A	A	A	
			3	PPP／PFIの推進	総合政策課	98	A	A	A	A	A	
			4	低・未利用財産の適正管理	総務人事課	100	A	A	A	A	A	
			5	公用車・駐車場の適正管理	総務人事課	102	A	A	A	A	A	
	4	地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	1	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	企業経営課 上下水道課	104	A	A	A	A	A	
			2	下水道事業の健全経営の推進	企業経営課 上下水道課	106	A	A	A	A	A	
			3	（公財）下野市農業公社の活性化	農政課	108	A	A	A	A	A	
			4	（一社）下野市観光協会の活性化	商工観光課	110	A	A	A	A	A	
			5	（一財）グリムの里いしばしの活性化	生涯学習文化課	112	A	A	A	A	A	

進捗状況報告書

体系	1-1-1		自治基本条例の基本理念である協働によるまちづくりを推進するため、市民が有する高い専門知識能力及び経験を市政に反映させるとともに、市民が市政に参画する機会を拡充する必要があります。	
実施項目	協働のしくみづくりの推進	課題		
所管課	市民協働推進課	内容	自治基本条例の基本理念である協働のまちづくりについて、自治基本条例情報紙らいさまの発行や、協働の指針により図るものとします。さらに、市民の方に希望する活動分野について人材バンクに登録いただき、庁内で情報共有し、各種審議会の学識経験者として活躍いただくほか、関係課や市民活動団体の求めに応じて講演講話の講師へ、登録者の意向により登用するなど協働のまちづくりを進めます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例情報紙らいさまの発行（年2回 8月、2月）。 協働のあり方について職員への啓発を目的とした協働の指針研修を開催する。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A	自治基本条例情報紙らいさまを発行した（8月）。2月発行予定分は、編集テーマとしていたワークショップがコロナ禍により直前の開催延期に至ったため編集委員会で協議のうえ発行延期とした。 協働の指針研修を開催し条例の啓発を行った。（全職員を対象とした自主学習及び修了テスト） 人材バンク新規登録者 5名 登用件数 3件（うち市民団体への紹介2件）
			財政効果額	
R3	↓ 人材バンクへの新規登録者：2名 ○人材バンク要綱の見直し検討	自治基本条例情報紙らいさまの発行。 協働のあり方について職員への啓発を目的とした協働の指針研修を開催する。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A	自治基本条例情報紙らいさまを発行した（8月、2月）。 職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。 人材バンク新規登録者 5名 登用件数 5件（うち市民団体への紹介1件）
			財政効果額	
R4	↓ 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	B	自治基本条例情報紙らいさまを発行した（15号：8月、16号：2月）。 職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。 人材バンク新規登録者 1名 登用件数 2件
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓ ○人材バンク要綱の見直し検討 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例検討委員会を設置し、自治基本条例の検証を行う。自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A	自治基本条例検討委員会を設置し、自治基本条例の検証を行った。 自治基本条例情報紙らいさを2回（17号：8月、18号：2月）発行し情報発信及び協働のまちづくりに関する周知啓発を図った。 リクエスト講座で自治基本条例に係る講座を実施した。（5月） 職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。 人材バンク登録更新者 5名 登用件数 1件
			財政効果額	
R6	↓ 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A	自治基本条例情報紙らいさを2回（19号：8月、20号：2月）発行し情報発信及び協働のまちづくりに関する周知啓発を図った。 まちづくり入門講座で協働のまちづくり推進に係る講座を実施した。（6月） 職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。 人材バンク新規登録者 3名 人材バンク登録更新者 1名 登用件数 5件
			財政効果額	
R7	↓ ○人材バンク要綱の見直し検討 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-2		
実施 項目	審議会等の効果的な 運営の推進	課題	多様化する市民ニーズに対応するため、審議会等自体における多様性についてもより強化し、様々な角度からの意見・提言等を市政に反映していく必要があります。
所管課	総合政策課	内容	審議会等に多様性を確保するため、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」に基づく委員構成（公募委員20%以上、男女構成比率各30%以上）の実現を図り、市民協働による審議会等の効果的な運営により、市民サービスの向上等を推進します。また、市政への市民参加の促進に資するため、審議会等の適正な情報公開についても推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：55% ▶男女構成比率：60%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について周知徹底を継続し、公募委員及び女性委員構成比の目標達成を目指す。	B 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ▶審議会等 30件 うち公募委員20%以上 15件（50%） うち女性委員30%以上 20件（66.6%） （専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く。以下同じ）
			財 政 効果額
R3	↓ 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：55% ▶男女構成比率：60%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施し、職員の制度認識を高め、公募委員及び女性委員構成比の向上、目標達成を目指す。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ▶審議会等 31件 うち公募委員20%以上 18件（58.1%） うち女性委員30%以上 23件（74.2%）
			財 政 効果額
R4	↓ 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：55% ▶男女構成比率：60%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、職員の制度認識を高めるための更に効果的な方策を検討し、適正な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ▶審議会等 28件 うち公募委員20%以上 18件（64.3%） うち女性委員30%以上 20件（71.4%）
			財 政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➤公募委員：60% ➤男女構成比率：65%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、職員の制度認識を高めるための更に効果的な方策を検討し、適正な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	A	下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ➤審議会等 27件 うち公募委員20%以上 17件（63.0%） うち女性委員30%以上 21件（77.8%）
			財政効果額	
R6	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➤公募委員：60% ➤男女構成比率：65%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、適正な制度運用や委員の任用を実現するため、全庁的な指導等を実施する。	A	➤審議会等 30件 うち公募委員20%以上 18件（60.0%） うち女性委員30%以上 20件（66.7%）
			財政効果額	
R7	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➤公募委員：65% ➤男女構成比率：70%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、適正な制度運用や委員の任用を実現するため、全庁的な指導等を実施する。 公募委員が募集数に満たない場合は、再公募を実施する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-3	課題	計画が目指す環境像や基本目標の実現には、市及び市民等の各主体が環境の保全と創造に対する自らの役割を理解し、環境パートナーシップのもと取組を積極的に進めていくことが重要であり、市民等の環境意識の向上のため、更なる啓発と情報提供に努める必要があります。	
実施項目	環境基本計画の推進		「下野市環境基本計画」に基づき、市民、市民団体、事業者、市が協働により、それぞれの役割分担とパートナーシップのもとに事業の展開を図り、計画を推進します。なお、その協働への入口として、環境フェアへの参加を促進するなど、環境問題への関心を高める取組に努めます。	
所管課	環境課	内容		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	○しもつけ環境市民会議との協働による環境基本計画の推進 環境フェア参加者数：70名	環境基本計画（改訂版）に基づき、協働プロジェクトを推進していく。 しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。また、しもつけ環境市民会議との連携により、環境フェアの開催、市民への環境情報の提供・発信などを行っていく。	A	協働プロジェクト事業については、関係各課へ調査により確認した結果、計画に位置づけた協働プロジェクト47項目のうち40項目において市民参加型事業が行われた。また、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトの「環境フェア」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。 しもつけ環境市民会議の活動について年間を通じ支援を行った。
			財政効果額	
R3	↓ 環境フェア参加者数：80名	環境基本計画（改訂版）に基づき、協働プロジェクトを推進していく。 しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。また、しもつけ環境市民会議との連携により、環境フェアの開催、市民への環境情報の提供・発信などを行っていく。	A	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、計画に位置づけた協働プロジェクト、市民参加型事業を実施することができた。 また、持続可能な地域社会を構築していくために、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトである「環境フェア」については「消費者まつり」と2月6日（日）に同時開催し、市民、市民団体、事業者が120名が参加し、市民等が環境問題への関心をたかめ、環境意識の向上に努めた。
			財政効果額	
R4	↓ 環境フェア参加者数：100名	環境基本計画（改訂版）に基づき、協働プロジェクトを推進していく。 しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。また、しもつけ環境市民会議との連携により、環境フェアの開催、市民への環境情報の提供・発信を行う。 また、次期計画の策定に向けて取り組む。	A	計画に位置づけた協働プロジェクト、市民参加型事業を実施することができた。 また、持続可能な地域社会を構築していくために、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトである「環境フェア」については「消費者まつり」と1月29日（日）～2月5日（日）に同時開催し、市民、市民団体、事業者が参加し環境情報の提供に努めることができた。 参加者数：330名
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓ 環境フェア参加者数： 120名	第二次下野市環境基本計画で掲げた目標を達成するために、取り組みを行い、しもつけ環境市民会議との連携して、環境フェアを開催し、環境情報の提供・発信を行う	A	計画で掲げた目標「環境行動が進み、ともに築く環境のまちづくり」を達成するために、広域な地域や多様な人々との連携や協働して、持続可能な地域社会の実現のため、しもつけ環境市民会議と環境課環境パートナーシップに基づく、「環境フェア」については「消費者まつり」と12月10日(日)～12月15日(金)に同時開催し、市民、市民団体、事業者が参加して環境情報の提供に努めることができた。 参加者数：500名
			財政 効果額	
R6	↓ 環境フェア参加者数： 140名	第二次下野市環境基本計画で掲げた目標を達成するため、取り組みを推進していく。 しもつけ環境市民会議と連携をして、環境フェアを開催し、環境情報の提供・発信を行う	A	計画で掲げた目標「環境行動が進み、ともに築く環境のまちづくり」を達成するため、市民・市民団体・事業者等と連携・協力し、持続可能な地域の実現を目指し、しもつけ環境市民会議と環境課環境パートナーシップに基づく、「環境フェア」を「消費者まつり」と12月15日(日)～12月20日(金)に同時に開催した。 参加団体は昨年より多くの市民団体、事業者が参加し環境情報の提供に努めることができた。 参加者数：500名
			財政 効果額	
R7	↓ 環境フェア参加者数： 250名	第二次下野市環境基本計画で掲げた目標を達成するため、取り組みを推進していく。 しもつけ環境市民会議と連携をして、環境フェアを開催し、環境情報の提供・発信を行う。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-4		
実施 項目	生涯学習による 協働のまちづく りの推進	課題	まちづくりへの市民参画を促し、市民の有する貴重な経験と専門的知識・技術等をまちづくりに活かしていく仕組みづくりが大切であります。まちづくりに関する講演会・講座は比較的参加者が少ない状況にあります。
所管課	生涯学習文化課	内容	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びに努めます。併せて、より多くの市民に、講座・講演会の開催について広報・周知を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○ひと・まちづくり講演会及びまちづくりリエスト講座の実施 延べ参加者数：3,100名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A 「市民と行政の協働のまちづくり」への理解を深めるため、地域おこし協力隊などのまちづくりの実践者をパネリストとして招いた講演会（ひと・まちづくり講演会）の開催を1月に予定していたが、新型コロナウイルスの影響により延期となった。 また、各公民館において次の「まちづくり入門講座」を企画していたが、同様にほぼ中止となった。 ①ライフアップ・下野のいいとこ（国分寺公民館） ②託児ボランティア体験～子どもと一緒に遊びませんか～（国分寺公民館） ③子育て応援ボランティア講座（石橋公民館） ④紙のステンドグラスをつくろう（南河内公民館） ⑤WELCOME！下野市～あなたなら下野市の観光をどうプロデュースしますか～（南河内公民館） ⑥こども下野探検隊（南河内東公民館） ⑦情報収集のためのスマホ講座（南河内東公民館） 財 政 効果額
R3	↓ 延べ参加者数：3,150名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A 実践者をパネリストとして招いた講演会「ひと・まちづくり講演会」を実施した。当初は人を集めての開催を予定していたが、コロナ対策のため、動画配信により行った。 また、各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ①ライフアップ・下野のいいとこ（国分寺公民館） ②花壇ボランティアを楽しもう（石橋公民館） ③ご近所元気あっぷサロン2021（石橋公民館） ④下野市の自然を楽しもう（南河内公民館） ⑤情報収集のためのスマホ講座（南河内東公民館） 財 政 効果額
R4	↓ 延べ参加者数：3,200名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A ○コロナ対策を講じたうえで、地域づくりの実践者をパネリストとして招いた「ひとまちづくりトークセッション」（講演会）を市役所4階展望テラスで実施した。参加者数：26名 ○各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ・ライフアップ・しもつけのいいとこ（国分寺公民館） ・現石橋公民館ラストフラワーガーデン（石橋公民館） ・庭園管理入門講座（石橋公民館） ・0から始める囲碁（南河内公民館） ・ラジオ講座下野市の自然を楽しもう（南河内公民館） ・ヨシダのチカラ（南河内東公民館） 財 政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 延べ参加者数： 3,250名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選定をしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A	○ひとまちづくり事業として、「公ヒ～BAR（珈琲バー）」を石橋公民館1階ロビーにて開催した。 ○各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ・再発見！ふくべ細工の魅力(石橋公民館) ・新・フラワーガーデン（石橋公民館） ・庭園管理実践講座（石橋公民館） ・花と小さなつながりと（南河内公民館） ・暗渠マニアックスと見つける新しいまちの景色（南河内公民館） ・高齢社会をどう生きる（南河内公民館） ・ザ・ヒーローズ（南河内東公民館） ・ようこそ！スペイン語の世界へ（南河内東公民館）
			財 政 効果額	
R6	↓ 延べ参加者数： 3,250名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座のテーマ選定をしていく。併せて、より多くの市民に講座の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A	○各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ・「ふくべ」を知らう～伝統のふくべ細工でインテリアづくり～(国分寺公民館) ・しもつけ花いっぱい講座～ガーデニング実践～(石橋公民館) ・ザ・ヒーローズ2～街を守る 家族を守る 消防団（石橋公民館） ・公民館でちょこっとSDGs講座（石橋公民館） ・まちづくりの役割（南河内公民館） ・みんなの防災（南河内東公民館） ・浴衣で盆踊り～みんなで夏を楽しもう～（南河内東公民館）
			財 政 効果額	
R7	終結			
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-5		
実施 項目	総合型地域スポーツクラブとの連携	課題	各地区を拠点とする3つの総合型地域スポーツクラブについて、より一層の活性化を図り、個々の生きがいづくり・健康づくりを通して、地域コミュニティの強化を促進し、参加者の中から運営側に参入するなど、クラブの継続性についても強化していく必要があります。
所管課	スポーツ振興課	内容	統一的な運営や市民ニーズに合ったクラブ運営に資するため、調整会議において、クラブへの支援の在り方等について検討し、また、市が委託するスポーツ教室等について参加者数の実績などを検証し、活性化に向けた運営の改善を実施します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○調整会議の実施 ○スポーツ教室等の業務委託内容の見直し スポーツ教室参加者数：900名	運営調整会議を行い、各クラブの調整を行う。 スポーツ教室等の内容について検討を行う。	A 運営調整会議では新型コロナウイルス感染症の感染状況から教室の自粛について協議を行った。この他には運営状況の情報交換を各クラブが行っている。 スポーツ教室については、13教室中7教室を中止としたが、開催した一部の教室では、感染症対策の内容について運営調整会議で検討を行い、教室を開催した。 財政 効果額
R3	↓ スポーツ教室参加者数：905名	新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、この影響からクラブの運営が困難となっている面がある。対応策などクラブ間の調整などを行っていく。 今後も感染症の影響が継続してしまうことも考慮し、スポーツ教室の内容について検討を行う。	A 調整会議では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも教室が開催できるよう、感染対策について協議した。また、運営状況の情報交換を行った。 スポーツ教室については、14教室中4教室を中止としたが、感染対策を十分に講じて10教室開催した。 財政 効果額
R4	↓ スポーツ教室参加者数：910名	新型コロナウイルス感染症の影響から教室などの事業が中止となり、クラブ運営に大きな影響があるが、クラブ間の調整・情報交換を引き続き行う。 スポーツ教室は感染症対策を十分に講じて開催できる内容について検討を行う。	A 調整会議では、新型コロナウイルス感染症対策として、施設貸出の取扱等を含めて情報交換を行い、共通理解を深めた。 また、スポーツ教室については、受付時に消毒及び検温の対応により、13教室中11教室を実施することができた。 財政 効果額
R5	↓ スポーツ教室参加者数：915名	新型コロナウイルス感染症の影響から教室などの事業が中止となってきたが、国の感染症対策も軽減され、従来どおりの事業に取り組むことと、感染症対策のバランスの取れた形での事業運営を目指すため、3団体相互の情報共有と行政からのメニューの要望について、検討及び調整を図る。	A 調整会議において、今後の支援・運営方針について協議し、共通理解を図った。 また、スポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたこともあり、全ての教室を実施することができた。 教室実施数：13教室 教室参加者数：延べ658名 財政 効果額

進捗状況報告書

R6	↓ スポーツ教室参加者数 ：920名	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、予定している教室は全て実施するとともに、周知啓発に努め参加者数の増加を図る。 また、3団体相互の情報共有と市からの今後の方針等の説明に努め、クラブの活性化に向けた運営の改善を図る。	A	調整会議において、今後の支援・運営方針について協議し、共通理解を図った。 また、スポーツ教室については、予定していた全ての教室を実施することができた。 教室実施数：10教室 教室参加者数：延べ434名
			財 政 効果額	
R7	↓ スポーツ教室参加者数 ：925名	予定している教室は全て実施するとともに、周知啓発に努め参加者数の増加を図る。 また、3団体相互の情報共有と市からの今後の方針等の説明に努め、クラブの活性化に向けた運営の改善を図る。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-6		「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを、地域（保護者・地域住民等）と学校が共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと進めていく必要があります。	
実施項目	学校運営協議会活動の充実	課題		
所管課	学校教育課	内容	「学校運営協議会」を中心に、主に次の活動を行います。 ①学校、家庭及び地域における教育課題解決の協議（熟議） ②学校の教育活動への連携・協働 ③小中一貫教育推進への具体的な支援の協議 ④学校の運営状況等の評価(学校評価)についての協議 ⑤地域学校協働活動推進本部に関する検討	
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2			A	コロナ禍ではあったが、各校において会の持ち方等の工夫を行い、学校運営協議会を開催していただいた。国分寺中学校区では、「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」の実践により、学校と地域が連携・協働した多くの取組が行われた。その中で、各校の学校運営協議会委員の代表が集まった推進会議が開催され、地域学校協働推進本部設置につながる実践も行われた。
			財政効果額	
R3	充実・検討	学校運営協議会の組織自体や、地域学校協働活動についての周知を行い、活動に関わる方を増やしていく必要がある。学校HPや学校だより等による活動の周知や、幅広い方面からの委員の選出等により、地域における学校運営協議会の認知度を高めていく。併せて、委員の方への研修会や地域学校協働本部設置への取組も行っていく。	A	学校HPや各種たよりにより地域や保護者への周知を図っている。さらに周知を深めるため、情報発信に努める必要がある。研修については、生涯学習文化課主催による学校運営協議会委員や教員向けの講話と、校長会での講話を実施し地域と学校の連携について理解を深める機会を設けることができた。各校の学校運営協議会では様々な取組が見られた。協議会委員とPTA役員との連絡会、協議会委員と教職員の情報交換会などの取組が行われた。
			財政効果額	
R4	↓	学校運営協議会の周知については、各校で取り組んでいるが、さらに周知を広める必要がある。研修についても対象の範囲を広げるなど、継続して実施していく。また、地域学校協働推進本部の設置につながる動きも昨年度見られてきたので、さらにその動きを推進していく。	A	各学校において、学校HPや各種たよりにより地域や保護者への周知を図っている。全学校のHPに学校運営協議会のページを設け、情報発信に努めている。研修については、生涯学習文化課主催による学校運営協議会委員や教員向けの講話を実施し地域と学校の連携について理解を深める機会を設けることができた。各校で協議会委員とPTA役員との連絡会、協議会委員と教職員の情報交換会などの様々な取組が行われた。
			財政効果額	
R5	↓	学校運営協議会の周知については、各校で取組をさらに広めていく必要がある。研修についても対象の範囲を広げるなど、継続して実施していく。また、地域学校協働推進本部の設置に向けて活動が推進していくように支援していく。	A	全学校HPに学校運営協議会のページを設け、会議の議事録等を公開するとともに、各種たよりにより地域や保護者への周知を図っている。研修については、生涯学習文化課主催による学校運営協議会委員や教員向けの講話を実施し、地域と学校の連携について理解を深める機会を設けている。各校においてPTA役員や教職員との情報交換会などを実施するとともに、中学校区での合同学校運営協議会を開催するなど、様々な取組が行われた。
			財政効果額	

進捗状況報告書

R6	↓	・近い将来の地域学校協働活動推進本部の設置を目指し、中学校区での学校運営協議会を実施するなど、地域とともにある学校として更なる充実を図る。 ・地域学校協働活動推進員を集めた会議を生涯学習文化課と合同で開催し、市全体で地域とともにある学校を目指す。	A	生涯学習文化課と連携を図り、関係職員と各地区の地域学校協働活動推進員での会議を定期的に開催した。会議においては、各学校の学校運営協議会の様子を把握すると共に、今後の地域学校協働本部立ち上げに向けた協議を進めてきた。 各学校においては、地域とともにある学校づくりに向け学校運営協議会の活用を図っている。一方で学校運営協議会の設置から数年が経っており形骸化が懸念される。
			財政効果額	
R7	↓	・国分寺地区をモデルとした地域学校協働本部の設置に向け、生涯学習文化課、地域学校協働活動推進員と連携しながら準備を進める。 ・各学校の学校運営協議会の実施状況を把握し、地域に開かれた学校、学校を核とした地域づくりに向けた支援を行う。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-2-1	課題	広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用するとともに、適切な情報発信を推進していく必要があります。	
実施項目	情報発信の強化	内容	各課広報委員に対し毎年研修を行い、広報紙・ホームページ等における情報発信力の強化を図り、より分かりやすく、漏れのない情報提供に努めます。また、新たに導入したコミュニティFMの効果的な運用を図ります。	
所管課	総合政策課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施	広報紙やホームページでの情報発信に加え、コミュニティFMやツイッター、多言語翻訳アプリ「カタログポケット」などを活用し、スピード感のある情報発信に取り組む。	A	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、Twitterを活用し、情報発信に取り組んだ。多言語翻訳アプリ「カタログポケット」には、広報紙の他、行政カレンダーを掲載した。
			財政効果額	
R3	↓	引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、コミュニティFM等各発信媒体の特性を生かした、効果的な情報提供に努める。	A	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、Twitterを活用し、情報発信に取り組んだほか、メール配信システムを拡充し、LINEを活用した情報発信システムを構築した。
			財政効果額	
R4	↓	引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、新たに導入した公式LINE等、各SNSの特性を活かした情報発信に努める。	A	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、Twitter、LINEを活用し、情報発信に取り組んだほか、ホームページをレスポンスデザインに変更し、スマートフォンやタブレット端末等での表示に最適化した。
			財政効果額	
R5	↓	引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、各媒体の特性を活かした情報発信に努める。	A	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、X、LINE等を活用して情報発信に取り組んだ。多言語翻訳アプリ「カタログポケット」では、広報紙、行政カレンダーに加えて市民生活ガイドブックも掲載することとして、即時配信に取り組んだ。
			財政効果額	
R6	↓	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、X、LINEに加えて、Instagramのアカウントを開設し市内外を問わず市の魅力を発信する。	A	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、X、LINE、Instagram等を活用して情報発信に取り組んだ。多言語翻訳アプリ「カタログポケット」では、広報紙、行政カレンダー、市民生活ガイドブックに加えて、内水ハザードマップを掲載することとして、情報の共有化、即時配信に取り組んだ。
			財政効果額	
R7	↓	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、X、LINE、Instagramを駆使して、市の魅力や情報を市内外に発信する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-2-2	課題	市民への説明責任を果たすために、公文書作成等に関する能力水準を維持する必要があります。	
実施 項目	わかりやすい公文書等の 推進		定期的に研修等を実施し、文書作成にあたり正確で平易な表現となるよう工夫するとともに、より市民の理解を得るために職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。	
所管課	総務人事課	内容		
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	研修等の実施	公文書作成及びプレゼンテーション能力向上に関する研修を実施する。	A	栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修（文書作成） ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政 効果額	
R3	↓	引き続き、職員の能力向上に向けた研修を実施し、又は外部研修に参加する。	A	栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修（文書作成） ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政 効果額	
R4	↓	引き続き、職員の能力向上に向けた研修を実施し、又は外部研修に参加する。	A	栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修（文書作成） ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政 効果額	
R5	↓	引き続き、職員の能力向上に向けた研修を実施し、又は外部研修に参加する。	A	栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修（文書作成） ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政 効果額	
R6	↓	職員の能力向上に向けた研修の実施や、外部研修への参加	A	栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修（文書作成） ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政 効果額	
R7	↓	職員の能力向上に向けた研修の実施や、外部研修への参加		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-2-3	課題	市民の市財政への関心を高めるために、市広報等を活用し、市の財政状況について分かりやすく公表する必要があります。	
実施項目	適切な情報提供の実施			
所管課	財政課	内容	市広報紙、ホームページ等を活用し、市の財政状況について適切な情報提供を行うとともに、当初予算編成過程についても公表します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・令和3年度当初予算編成過程をホームページで公表	A	定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・令和3年度当初予算編成過程をホームページで公表
			財政効果額	
R3	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・令和4年度当初予算編成過程をホームページで公表	A	定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・令和4年度当初予算編成過程をホームページで公表
			財政効果額	
R4	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・令和5年度当初予算編成過程をホームページで公表	A	定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和5年度当初予算編成過程をホームページで公表
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和6年度当初予算編成過程をホームページで公表	A	定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和6年度当初予算編成過程をホームページで公表
			財 政 効果額	
R6	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和7年度当初予算編成過程をホームページで公表	A	定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和7年度当初予算編成過程をホームページで公表
			財 政 効果額	
R7	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期 (広報6月号) 当年度上半期 (広報12月号) ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和8年度当初予算編成過程をホームページで公表		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-2-4	課題	公会計制度の統一的な基準に基づく財務書類4表の作成・公表、財務執行上の公表を行う必要があります。	
実施 項目	公会計制度への適切な対応			
所管課	財政課	内容	地方公会計制度による財務書類の作成や指標に基づく分析をし、簡潔かつ分かりやすい公表をします。	
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	実施	・地方公会計制度による令和元年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。 (貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和元年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A	・新地方公会計制度による令和元年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和元年度の資産の変動を反映させた。
			財政 効果額	
R3	↓	・地方公会計制度による令和2年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。 (貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和2年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A	・新地方公会計制度による令和2年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和2年度の資産の変動を反映させた。
			財政 効果額	
R4	↓	・地方公会計制度による令和3年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。 (貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和3年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A	・新地方公会計制度による令和3年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和3年度の資産の変動を反映させた。
			財政 効果額	
R5	↓	・地方公会計制度による令和4年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。 (貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和4年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A	・新地方公会計制度による令和4年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和4年度の資産の変動を反映させた。
			財政 効果額	

進捗状況報告書

R6	↓	・地方公会計制度による令和5年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。 （貸借対照表は広報5月号においても公表） ・固定資産台帳に、令和5年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A	・新地方公会計制度による令和5年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。（貸借対照表については広報5月号においても公表） ・固定資産台帳に、令和5年度の資産の変動を反映させた。
			財 政 効果額	
R7	↓	・地方公会計制度による令和6年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。 （貸借対照表は広報5月号においても公表） ・固定資産台帳に、令和6年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-2-5	課題	公平かつ透明な入札及び契約事務の執行には、入札契約適正化法及び各種法令等を遵守する必要があります。	
実施項目	入札制度の合理化と透明化			
所管課	契約検査課		最新の情報を入手することとし、適宜事務手続きに反映できる体制を整えます。	
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	○現行の入札制度並びに運営方法の見直し	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請（建設工事・測量コンサルタント）の県共同受付を実施する。	A	電子入札システム執行 工事・コンサル：184件 役務・物品：28件 入札適正化委員会の開催 2回：6/18、11/5 参加資格申請の共同受付 令和3・4年度登録：2,193社（延べ数） うち市内業者：244社（延べ数）
			財政効果額	
R3	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請（建設工事・測量コンサルタント）の県共同受付を実施する。	A	電子入札システム執行 工事・コンサル：164件 役務・物品：41件 入札適正化委員会の開催 2回：6/17、11/18 共同受付 随時申請受付 工事：31社、コンサル：20社
			財政効果額	
R4	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請（建設工事・測量コンサルタント）の県共同受付を実施する。	A	電子入札システム執行 工事・コンサル：164件 役務・物品：45件 入札適正化委員会の開催 2回：6/16、11/7 令和5・6年度登録：2,181社（延べ数） うち市内業者：167社（延べ数）
			財政効果額	
R5	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請（建設工事・測量コンサルタント）の県共同受付を実施する。	A	電子入札システム執行 工事・コンサル：184件 役務・物品：49件 入札適正化委員会の開催 2回：6/14、12/22 令和5・6年度登録：2,367社（延べ数） うち市内業者：183社（延べ数）
			財政効果額	

進捗状況報告書

R6	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請（建設工事・測量コンサルタント）の県共同受付を実施する。	A	電子入札システム執行 工事・コンサル：141件 役務・物品：37件 入札適正化委員会の開催 年2回：6/21、12/2 令和7・8年度登録：2,237件（延べ数） うち市内業者：157件（延べ数）
			財 政 効果額	
R7	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 事務の効率化を図るため、電子契約システムを導入する。 入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請（建設工事・測量コンサルタント）を県と共同で随時受付を実施する。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-3-1		
実施項目	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の拡大	課題	今後、マイナンバーカードは、健康保険証の機能付与等により普及拡大が見込まれることから、マイナンバーカードを最大限に活用し、窓口業務サービスの向上を図る必要があります。
所管課	市民課・税務課	内容	広報やホームページ等において周知を徹底し、マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付を拡大させ、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。また、税証明書のコンビニ交付を開始します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	(市民課) 交付拡大 (税務課) 準備	【市民課】 広報やHP・行政カレンダー・ラジオ等においてコンビニ交付サービスの周知を徹底し、マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付を拡大させる。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付開始に向け関係機関との調整等を行う。	A 【市民課】 広報紙やHP等によるPRのほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては、マルチコピー機での証明書取得を積極的に案内することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図った。コンビニ交付率（住民票・印鑑証明のみ）は、15.1%。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付を令和3年度実施に向け、予算措置を行い、併せて今後のスケジュールについて、関係機関との調整を図った。
			財政効果額
R3	(市民課) ↓ (税務課) 開始	【市民課】 広報紙やHP・行政カレンダー・FMラジオ等において、マイナンバーカードとコンビニ交付サービスの利便性について周知を図り、カード取得及びコンビニ交付サービス利用の更なる拡大を目指す。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付の運用開始（令和3年10月：予定）し、利用促進に向け、広報及びHP等を活用し利用者への周知を図る。	A 【市民課】 広報紙やHP等によるPRのほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては、マルチコピー機での証明書取得を積極的に案内することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図った。コンビニ交付率（住民票・印鑑証明のみ）は、23.3%。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付に向けて、スケジュール調整を実施し令和3年10月に開始した。利用促進に向けて、税務課窓口にコンビニ交付サービス開始の案内チラシの配布を実施及び広報紙・ホームページへの掲載をして周知を図った。
			財政効果額
R4	(市民課) ↓ (税務課) 検証・交付拡大	【市民課】 本年度中の戸籍証明のコンビニ交付サービス導入に向けて調整を進めるとともに、広報紙をはじめ、HP、行政カレンダー、FMラジオ放送等を活用して市民へ利便性の周知を図り、更なる利用拡大を目指す。 【税務課】 年間を通しての取得件数の把握及び検証を実施する。 窓口での税証明書（所得証明書・住民税決定証明書）の取得者への個人番号カードでのコンビニ交付の案内実施、及び広報やホームページ・ラジオ等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知を図る。	A 【市民課】 広報紙やHP等によるPRのほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては、マルチコピー機での証明書取得を積極的に案内することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図った。コンビニ交付率（住民票・印鑑証明のみ）は、29%。 【税務課】 ホームページ及びFMゆうがわの周知のほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者については庁舎内マルチコピー機での取得及びコンビニでの取得について案内を実施して利用促進を図った。 （コンビニ等利用実績） 令和3年度（10月～3月）：178件 令和4年度（4月～3月）：930件 10月～3月での伸び率は2.4倍となっており、周知による利用者の増加が見られる。
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	(市民課) ↓	【市民課】 戸籍証明のコンビニ交付サービスが開始されたことにより、個人番号カードの利便性が高くなったことを広報紙をはじめ、HP、行政カレンダー、FMラジオ放送等を活用して市民への周知を図り、更なる利用拡大を目指す。 年間を通しての取得件数の把握及び検証を実施する。 【税務課】 窓口での税証明書（所得証明書・住民税決定証明書）の取得者へのマイナンバーカードでのコンビニ交付の案内実施、及びホームページ・FMラジオ等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知をし、更なる利用促進を図る。	A	【市民課】 マイナンバーカード交付時及び窓口来庁者に対して、コンビニ交付の利便性等を案内した。またホームページや広報等で周知を行った。コンビニ交付普及と窓口混雑緩和のために、市民課発行の証明書（住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍の附票）のコンビニ交付手数料を10円にするキャンペーンを令和6年2月1日から4月30日まで実施した。キャンペーン期間のコンビニ交付実績は、昨年同時期と比較すると1.5倍となった。また庁舎内マルチコピー機を市民課近くに移設したことにより、市民の利便性が向上し、案内する職員の負担も軽減された。 【税務課】 税証明書（所得証明書・住民税決定証明書）の庁舎内マルチコピー機での取得及びコンビニでの取得について、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては直接案内を実施したほか、ホームページ及びFMラジオ等を利用して周知を行った。 また、コンビニ等で取得できる税証明書の手数料を10円とするキャンペーンを令和6年2月1日から令和6年4月30日まで実施することで、利用促進を図った。 （コンビニ等利用実績） 令和4年度（4月～3月）：942件 令和5年度（4月～3月）：1,541件 令和4年度に対して、令和5年度の利用件数は1.6倍となった。周知の効果もあり、利用者の増加が見られた。
			財政効果額	
R6	(市民課) ↓	【市民課】 マイナンバーカード交付時や証明書（住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍の附票）を窓口を取得にきた来庁者に対して、コンビニ交付の利便性を案内し利用を促進する。また引き続きホームページ・広報等で周知を行い、コンビニ交付の利用促進を図るとともに、窓口業務の軽減を図る。 【税務課】 窓口での税証明書（所得証明書・住民税決定証明書）の取得者に対してマイナンバーカードでのコンビニ交付の利便性を案内するとともに、広報、ホームページ等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知をし、更なる利用促進を図る。	A	【市民課】 マイナンバーカード（以下、カードという。）申請及び交付時や各種証明書（住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍の附票）交付申請の来庁者に、コンビニ交付の利便性を周知し、普及に取り組んだ。証明書交付方法を分散することにより、窓口の混雑回避、業務の負荷軽減に付与した。 カードを利用したコンビニ交付率は54.9%、また、コンビニ交付件数は、前年比3,614件、14.9%の増加の27,937件で利用促進に努めた。 【税務課】 税証明書（所得証明書・住民税決定証明書）を窓口を取得しにきた来庁者に対して、マイナンバーカードによる庁舎内及びコンビニのマルチコピー機での取得について直接案内を実施したほか、ホームページ等を利用して周知を行った。 （コンビニ等利用実績） 令和5年度（4月～3月）：1,541件 令和6年度（4月～3月）：1,956件 令和6年度の利用件数は、周知の効果もあり令和5年度と比較して約1.3倍の増加が見られた。
	(税務課) ↓		財政効果額	

進捗状況報告書

R7	(市民課) ↓ (税務課) ↓	【市民課】 マイナンバーカード（以下、カードという。）申請及び交付時や各種証明書（住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍の附票）交付申請の来庁者に、コンビニの交付の利便性を周知し、証明書交付方法の分散により、窓口の混雑回避、業務の負荷軽減を図る。 【税務課】 税証明書（所得証明書・住民税決定証明書）の窓口取得者へのマイナンバーカードでのコンビニ交付の利便性を案内するとともに、ホームページ・広報等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知をし、更なる利用促進を図る。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-3-2		
実施 項目	マイナンバーカードを活用した自治体独自のサービスの検討	課題	マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせるなど、国の想定では、令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有している状況となっていることから、個人番号カードの自治体独自の利活用についても検討が必要です。
		内容	国におけるマイナンバーカードの活用に向けた動向の調査及び新たな分野への活用の研究を行い、自治体独自のサービスについて検討します。
所管課	総合政策課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○情報収集 ○検討	今後の個人情報カードの利用範囲の拡大等における国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。	A 出先施設で設置されている市民課窓口にマイキーID設定用の端末を設置し、マイナンバーカードにかかるマイナポイントの取得や保険証利用の設定を可能とした。各課の個人番号カード活用時に係るシステムへの支援体制を整えた。
			財 政 効果額
R3	↓	引き続き、国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。	A マイナンバーカードを用いたオンライン手続き等を推進するため、各課の取組状況等を適宜確認した。 また、他自治体等のマイナンバーカード活用事例を収集した。
			財 政 効果額
R4	↓	引き続き、国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。特に、オンライン手続きについては、積極的に推進するよう、関係課と調整等行う。	S マイナンバーカードに格納している署名用電子証明書を利用することで本人確認を可能とする行政手続オンラインシステムを2月に導入した。 市DX推進方針の策定から1年未満、かつ方針の対象期間が令和7年度末までとなっている中、予算の補正により前倒しして整備した。
			財 政 効果額
R5	↓	導入したオンラインシステムの対象手続の拡大を図るとともに、処分通知や手数料支払いのオンライン化に向けた検討を進め、オンライン手続きによるマイナンバーカードの有意性を高める。 その他利活用については、国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。	A オンラインシステム「しもつけオンラインサービス」の活用をDXワーキンググループを通じ各課に勧奨し、利用拡大を図った。 マイナンバーカード機能のスマホへの搭載等、国の方針に動きがみられたため、現行サービスへの影響など情報収集に努めた。
			財 政 効果額

進捗状況報告書

R6	↓	引き続きしもつけオンラインサービスの利用奨励に努めるとともに、国の動向を収集・分析しながらフレキシブルに対応していく。	A	定額減税を補足する給付金（調整給付金）申請受付において、オンラインサービス「しもつけオンラインサービス」を活用し、また、窓口申請でもマイナンバーカードをシステムに読み込むことにより、スムーズな受付が可能となった。
			財 政 効果額	
R7	↓	オンラインサービスの申請対象の拡大とともに、窓口受付について周知を進めていく。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-3-3		地方分権のより一層の推進を図り、市の自由度を拡大し、自主性・自立性を高めることは、市施策の効率的な推進だけでなく、市民の利便性の向上においても有効であることから、メリット・デメリットを検討したうえで、事務の権限移譲を進める必要があります。	
実施項目	権限移譲事務の受入れ	課題	市民の利便性の向上、市の自主性・自立性の確保に資するため、適正な人員配置等の行政効率性を考慮し、引き続き、権限移譲事務の積極的な受入れを推進します。	
所管課	総合政策課	内容		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	実施	権限移譲事務の新規受け入れについては手上げ方式となっており、関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促す。	A	令和2年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,089,980円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額	5,089千円
R3	↓	関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促すほか、行政効率、市民の利便性等の向上を図るうえで、権限を受け入れるべき事業について検討する意識が各課で醸成されるよう周知を図る。	A	令和3年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,511,228円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額	5,511千円
R4	↓	令和4年改定となる基本方針に則り、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図るうえで、関係課が権限を受け入れるべき事業について、十分検討できるよう事務内容の詳細の情報を随時提供していく。	A	令和4年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金7,524,233円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額	7,524千円
R5	↓	これまでの考え方を踏襲しつつ令和4年改定の基本方針に則り、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図るうえで、関係課が権限を受け入れるべき事業について、十分検討できるよう事務内容の詳細の情報を随時提供していく。	A	令和5年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,489,237円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額	5,489千円

進捗状況報告書

R6	↓	これまでの考え方を踏襲しつつ、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図ることを目的として、関係課が権限移譲を受け入れるべき新たな事業を検討できるよう、事務内容の詳細の情報を随時提供していく。	A	令和 6 年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,818,465円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財 政 効果額	5,818千円
R7	↓	これまでの考え方を踏襲しつつ、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図ることを目的として、関係課が権限移譲を受け入れるべき新たな事業を検討できるよう、事務内容の詳細の情報を随時提供していく。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-3-4	課題	納税者の自主納付拡充に向け、市民ニーズに合った納付手段環境について整備していく必要があります。	
実施項目	多様な納入方法の検討	内容	納税者の納期限内自主納付率の向上の為、次の取組を実施します。 ①コンビニ収納の利用促進 ②口座振替の利用促進 ③アプリ等収納の導入	
所管課	税務課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・アプリ等収納 コンビニ収納：16.1% 口座振替：31.0% クレジット等収納：1.1%	○コンビニ収納・口座振替の利用促進、納税者の利便性向上のためアプリ収納の実施、クレジット収納の活用に向けた準備を行う。	A	口座振替キャンペーンを実施し、口座振替の利用促進が図られた。令和2年4月1日に、PayPay（アプリ収納）、令和2年11月1日にクレジット収納を運用開始し、納税者の利便性向上を図った。 コンビニ収納：19.1% うちPayPay（アプリ収納）：1.1% 口座振替：29.6% ※R3.3.31現在 ※クレジット収納は、運用開始が11月1日であることから集計除外としている。
			財政効果額	
R3	○コンビニ収納・口座振替 ○アプリ等収納 コンビニ収納：16.2% 口座振替：31.2% クレジット等収納：1.3%	○コンビニ収納・口座振替の利用促進、納税者の利便性向上のためアプリ収納拡充に向けた準備を行う。	A	三井住友銀行・常陽銀行・みずほ銀行の窓口での納付書での収納取扱いの終了に伴い市外の納付書対象者あてに口座振替の利用促進の通知を発送。 令和4年度からのLINEPay開始に向けた作業を実施。 【実績】 コンビニ収納：19.64% うちPayPay（アプリ収納）：1.97% 口座振替：30.8% クレジット収納：0.39%
			財政効果額	
R4	↓ コンビニ収納：16.3% 口座振替：31.3% クレジット等収納：1.4%	○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替の利用促進を図る。 コンビニ収納及びアプリ収納（PayPay・LINEPay）・クレジット収納の利用促進のため、広報やホームページ等での周知を実施する。	A	口座振替推進について、ホームページ及び各種通知時の案内やFMゆうがおでの周知等を図った。口座振替キャンペーンを実施し利用者の増加を図った。 コンビニ収納や各種アプリ収納等の各種納税方法の案内を実施し利用促進を図った。 【実績】 口座振替キャンペーン該当件数：451件 徴収率 ・口座振替：32.54% ・コンビニ収納：20.04% （うちアプリ収納：2.17%） ・クレジット収納：0.86%
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓ コンビニ収納：16.4% 口座振替：31.4% クレジット等収納：1.5%	○口座振替の利用促進及びコンビニ収納・アプリ収納等、納税者の利便性向上の各種収納方法の周知などを広報やホームページ・FMラジオ等により周知を図る。	A	口座振替推進について、ホームページ及び各種通知時の案内、FMラジオ等を通して周知することで、利用者の増加を図った。 また、コンビニ収納や各種キャッシュレス決済アプリ、クレジットカード収納等の各種納税方法の案内を実施し利用促進を図った。 【実績】 徴収率 ・口座振替：32.79% ・コンビニ収納：19.94% (うちアプリ収納：1.11%) ・クレジット収納：0.70%
			財政 効果額	
R6	↓ コンビニ収納：16.5% 口座振替：31.5% クレジット等収納：1.6%	○口座振替の利用促進及びコンビニ収納・アプリ収納等、納税者の利便性向上の為の各種収納方法について、広報やホームページ・FMラジオ等により周知徹底を図る。	A	各種収納方法について、ホームページ及び各種通知時の案内、広報等を通して周知することで、利用促進を図った。 なお、新たに地方税共通納税システム（eL-QR）の活用による収納を開始したことに伴い、他の方法による収納率に影響があった。 【実績】 収納率 ・口座振替：31.28% ・コンビニ収納：18.16% ・クレジット等収納：1.30% ・地方税共通納税（eL-QR）収納：42.77%
			財政 効果額	
R7	↓ コンビニ収納：16.6% 口座振替：31.6% クレジット等収納：1.7%	口座振替の利用促進及び納税者の利便性向上の為の各種納付方法について、ホームページや広報等により周知徹底を図る。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-3-5		
実施 項目	キャッシュレス決済の推進【新】	課題	市民の利便性の向上や事務の効率化を進め、現金取扱いリスクを軽減するため、市税や使用料、手数料等の支払について幅広い支払方法を提供する必要があります。
所管課	総合政策課	内容	DX推進方針を踏まえ、市の窓口や公共施設における支払方法としてキャッシュレス決済の導入を推進する。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2			財 政 効果額
R3			財 政 効果額
R4			財 政 効果額
R5			財 政 効果額
R6			財 政 効果額
R7	○基本方針等の策定 ○基本方針等に基づく見直しの実施	スモールスタートとしてQRコード決済を教育委員会内で導入する。 利用状況を精査し、対象品目及び決済機能の拡大を検討する。	財 政 効果額

進捗状況報告書

体系	1-4-1		施設規模等の問題により指定管理者制度導入が難しい施設についても、施設の利用促進や活性化、サービス向上の観点から複合による導入等について検討する必要があります。	
実施項目	指定管理者制度導入の推進	課題		
所管課	総合政策課	内容	他自治体で指定管理者制度導入実績のある施設等において、導入に向けた取組を推進するとともに、導入済みの施設についても、更新時期等に合わせ、指定管理者の自主事業等によるサービスの向上や指定管理料の削減を図ります。なお、指定管理者制度の導入の難しい施設については、その理由の把握に努めます。	
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	実施	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、指定管理者制度導入施設の情報を一括管理し、市ホームページでの公表を行う。	A	指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。 また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《令和2年度指定管理者の指定数》 ・新規施設：0 ・更新施設：18 ・継続施設：7 合計25施設
			財政効果額	
R3	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、指定管理者制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を行う。	A	指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。 また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《令和3年度指定管理者の指定数》 ・新規施設：0 ・更新施設：4 ・継続施設：20 合計24施設
			財政効果額	
R4	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表により、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。	A	指定管理者制度に関する通知・調査などは関係課と連携しつつ取り組んだ。 また、HPでの指定管理者制度導入施設の情報についても継続して実施した。 《令和4年度指定管理者の指定数》 ・新規施設：0 ・更新施設：4 ・継続施設：20 合計24施設
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を継続し、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。	A	指定管理期間満了を迎える施設が複数あったことから、事務効率向上のため関係課と連携し、指定管理者選定会を一括開催した。 また、HPでの指定管理者制度導入施設の情報についても継続して実施した。 《令和5年度指定管理者の指定数》 ・新規施設：0 ・更新施設：4 ・継続施設：20 合計24施設
			財政 効果額	
R6	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を継続し、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。	A	指定管理者制度に関する通知・調査などは関係課と連携しつつ取り組んだ。 また、HPでの指定管理者制度導入施設の情報についても継続して実施した。 《令和6年度指定管理者の指定数》 ・新規施設：1 ・更新施設：0 ・継続施設：26 合計27施設
			財政 効果額	
R7	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を継続し、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-4-2			
実施項目	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	課題	大松山運動公園内の施設の管理については、受付業務・フィールド管理業務を別々に委託しており、また、天然芝フィールドを持つ陸上競技場等の完成に伴い施設管理業務が増大しており、管理費の抑制を図る必要があります。	
所管課	スポーツ振興課	内容	大松山運動公園の第2期整備では、老朽化したプールについてのあり方検討・新施設整備を予定しており、施設管理において、より効率性を高めるため、受付業務と合わせ、整備後の一体的な管理方法を模索し、指定管理者制度導入等により適正管理を目指します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	検討	老朽化した大松山運動公園プールのあり方について検討のうえ決定する。	A	市全体におけるプールのあり方検討の中で、令和2年度をもって大松山運動公園プールを廃止した。 また、プール跡地利用については、公園全体の指定管理者制度導入による効率的な管理運営までを考慮し、民間活力導入可能性調査に向けた情報収集を実施した。 なお、コロナ禍等の社会情勢により、民間活力導入可能性調査を含む第2期整備については、開始時期を調整することとした。
			財政効果額	9,828千円（大松山運動公園プール廃止により、運営経費削減【R元年度実績】）
R3	↓	都市計画課など関係機関との連携を密に情報収集等に努め、スポーツ施設としての利便性向上のみならず、人の流れを創出する公園づくりといった観点からも効果的な第2期整備につなげる。	A	財政課など関係機関と調整しながら、公園周辺地域への波及効果などを考慮しつつ、公園全体の効率的な整備・管理運営方法などの情報収集に努めた。次年度に民間資金活用事業調査費補助金を活用し、民間活力導入可能性調査を実施することとした。
			財政効果額	
R4	↓	関係各課との連携を図りながら、公園の管理運営に係る民間活力導入可能性調査を実施し、民間運営による管理運営費の抑制や運動公園としての利便性向上などを検討していく。	A	民間活力導入可能調査を実施し、庁内検討委員会にて、調査結果を報告し意見を求めた。 調査結果を基に次年度へ検討を継続していくこととした。
			財政効果額	
R5	↓	民間活力導入可能性調査結果により、VFMが発生することは確認されたが、市として事業範囲や整備を要する施設・規模等の方針を決定するために、庁内検討委員会を開催する。	A	令和4年度から引き続き、庁内検討委員会を開催し、事業内容を検討したが、プール跡地をメインとする事業の実施は課題が多く、想定以上の事業規模となる可能性が生じたため、石橋体育センター等の更新時にプール跡地周辺エリア全体で事業化すべきであると結論に至った。それを踏まえ、見送ることとした。
			財政効果額	
R6	↓	プール跡地は、適正な維持管理により安全・安心の確保に努めるとともに、活用方法や解体の実施については、市全体の計画的な施設整備を見据えながら、既存の課題の整理に努める。	A	プール跡地において定期的に巡視を行い安全の確保に努めた。 庁内の（仮称）まちづくり財団設立に向けた検討会において、指定管理の受け皿団体となり得る同財団設立の検討を行った。 また、陸上競技場インフィールドの芝生管理を見直し、次年度の予算縮減を図った。
			財政効果額	2,853千円（令和6年度から7年度の予算額の減額）

進捗状況報告書

R7	↓	(仮称) まちづくり財団設立に向けたプロジェクトチームにおいて、検討を行う。 引き続き、陸上競技場インフィールドの芝生管理を更に見直し、次年度の予算縮減を図る。 また、受付業務の委託方法の見直しを行う。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-4-3	課題	平成31年4月民営化の薬師寺保育園において実施した保護者アンケート調査結果を踏まえ、今後の2園の民営化に生かしていく必要があります。	
実施項目	公立保育園の民営化			
所管課	子育て応援課	内容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取組を推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2	○実施計画に基づく推進	令和4年4月民営化のこがねい保育園については移管先法人を決定する。また令和5年4月民営化の吉田保育園については、保育園敷地を確定させるために土地測量業務委託を実施する。	A	こがねい保育園の民営化移管先法人を決定した。吉田保育園については、境界確認が完了し、保育園敷地の面積を確定することができた。
			財政効果額	
R3	↓ (令和4年4月1日こがねい保育園民営化)	こがねい保育園については令和4年4月民営化に向けて移管先法人と合同保育等を実施しながら引き続きを行う。また令和5年4月民営化の吉田保育園については、移管先法人を決定する。	A	こがねい保育園については、令和4年4月民営化に向け、協議を重ね無事引き継ぎが完了した。また、吉田保育園の民営化移管先法人を決定した。
			財政効果額	
R4	↓ (令和5年4月1日吉田保育園民営化)	吉田保育園については令和5年4月民営化に向けて移管先法人と合同保育等を実施しながら引き続きを行う。	A	吉田保育園については、令和5年4月の民営化に向け協議を重ね、無事引き継ぎが完了した。 また、令和4年4月に民営化したこがねい保育園について、利用者に対し、民営化後の満足度アンケート調査を実施した。
			財政効果額	
R5	公立保育園民営化後の保育環境の検証	令和5年4月に民営化された吉田保育園の利用者に対して、満足度に関するアンケート調査を実施し、保育環境状況等の確認を行う。	A	民営化した吉田保育園の利用者に対し、民営化後の満足度アンケート調査を実施した。実施計画に基づく3園すべての民営化が完了したため、公立保育園に求められるセーフティネット機能や役割の検証を行い、結果報告書を作成した。
			財政効果額	
R6	公立保育園のあり方の検討	民営に移行後の保育運営の現状の検証を踏まえ、今後も引き続き、公立保育園のあり方を検討していく。	A	公共施設再編計画に盛り込むため、公立保育園2園の今後のあり方について、保育園の建て替えや民営化を含めた検討を行った。
			財政効果額	
R7	終結			
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-4-4		
実施 項目	学童保育事業の民間活力の活用	課題	核家族化や共働き世帯の増加に伴い、少子高齢化が進行する中であっても、学童保育室の需要は毎年増加しています。今後も、待機児童をつくらないよう、質を維持しつつ、適切に運営していくためには、大規模化・支援員不足を解消しなくてはなりません。
所管課	子育て応援課	内容	第2期下野市子育て応援しもつけっ子プラン（令和2～6年度）では、市全体の学童保育の需要に対し、民間学童保育室との協働により受入れ体制を強化することとし、受入促進のための民間学童保育室への補助金交付や市学童保育室の民間委託化を図り、支援員や質の確保など、適切な学童保育室の運営に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	計画に基づく推進 （補助金交付等）	令和元年度に下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱を制定した。 令和2年度において、対象となる民間学童保育室に対し補助金を交付する。	A 市内の2法人が運営する学童保育室（8支援単位）に対し、運営費補助金を交付した。
			財政 効果額
R3	↓	令和2年度に引き続き、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金を、対象となる学童保育室へ補助金を交付する。	A 市内の2法人が運営する学童保育室（8支援単位）に対し、運営費補助金を交付した。
			財政 効果額
R4	↓	引き続き、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金を交付する。 また、令和4年度は、現在進められている民間学童保育室の整備に対し、学童保育室整備費補助金を交付する予定である。	A 市内の2法人が運営する学童保育室（8支援単位）に対し、運営費補助金を交付した。 また、令和5年3月に完成した民間学童保育室の整備に対し、学童保育室整備費補助金等を交付した。
			財政 効果額
R5	↓	引き続き、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金を交付する。	A 市内の3法人が運営する学童保育室（11支援単位）に対し、運営費補助金を交付した。
			財政 効果額
R6	↓	引き続き、民設民営を促進するため、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金や学童保育室整備費補助金等を交付する。	A 市内の3法人が運営する学童保育室（12支援単位）に対し、運営費補助金を交付した。 また、令和7年3月に完成した民間学童保育室の整備に対し、学童保育室整備費補助金等を交付した。
			財政 効果額
R7	↓	引き続き、民設民営を促進するため、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金や学童保育室整備費補助金等を交付する。	
			財政 効果額

進捗状況報告書

体系	1-4-5		
実施項目	ゆうがおパークの活性化	課題	かんぴょうをはじめとする農業資源を活かした地域活性化の拠点である「ゆうがおパーク」において、自立安定的な経営への転換が求められており、地域振興や交流促進、農産物の消費拡大など、その初期段階について支援していく必要があります。
所管課	農政課	内容	ゆうがおパークについて、次の課題解消に向けて支援します。 ①地元特産品のブランド化・高付加価値化の不足 ②魅力ある6次産業品の品数不足 ③観光事業、体験事業との連携不足 ④市内外の類似施設との連携不足と棲み分け・差別化に向けた研究
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	支援	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、自立安定的な経営の転換を目指す為に支援をしていく。	A ゆうがおパークに来場する方に、アンケート調査を実施し、かんぴょうや農畜産物に対するブランド化に向けた消費者ニーズの把握に努めた。また、アンケート協力者に6次産業品の試作品であるかんぴょうのコロッケ、かんぴょうケーキなどを提供し、魅力ある新商品の開発の確立に向けて取組を行った。なお、稲刈り体験等を実施して、都市住民との交流を図り新規来場者の掘起こしやリピーターの確保を行い経営の安定化を目指す取組を実施した。 財政 効果額
R3	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、自立安定的な経営の転換を目指す為に支援をしていく。	A ゆうがおパークにてかんぴょうづくしまつりを実施し、かんぴょうの重さ当てクイズ、ゆうがおの実でランタン作り体験、かんぴょう試食会などを実施し、かんぴょうの普及啓発に努めた。来場する方に、アンケート調査を実施し、かんぴょうや農畜産物に対するブランド化に向けた消費者ニーズの把握に努めた。 財政 効果額
R4	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、自立安定的な経営の転換を目指す為に支援をしていく。	A ゆうがおパークにてかんぴょうづくしまつりを実施し、かんぴょう汁や稲荷寿司の他、スープやケーキなどのかんぴょう試食会やゆうがおの実に絵を描くアーティスト体験も実施し、かんぴょうの普及啓発及び6次産業の推進に努めた。また田植えや稲刈りの農業体験事業や天平の芋煮汁販売などの商工観光との連携事業による都市・農村の交流促進を図った。 財政 効果額

進捗状況報告書

R5	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、施設のPR活動と自立安定的な運営を目指す為の支援をしていく。	A	ゆうがおパークにて8月の土日1か月間でかんぴょうづくしまつりを実施し、かんぴょう汁や稲荷寿司の他、スープやケーキなどのかんぴょう試食会やゆうがおの実に絵を描くアーティスト体験も実施し、かんぴょうの普及啓発及び6次産業の推進に努めた。また田植えや稲刈りの農業体験事業のほか、石橋まちなか賑わい祭への出店による商工会との連携を通じ、都市・農村の交流促進を図った。
			財政効果額	
R6	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、施設のPR活動と自立安定的な運営を目指す為の支援をしていく。	A	他企業等へPR協力を募り、定例のマルシェ等イベントを絶やさず実施することで、幅広い年齢層へ施設と特産品のPRを図り、地域農業の振興に努めた。 また、夏季のかんぴょうづくしまつりでは、かんぴょう汁や稲荷寿司、スープ等のかんぴょう料理試食会や、ゆうがおの実に絵を描くふくべ細工体験を実施し、かんぴょうの普及啓発及び6次産業の推進に努めたほか、田植えや稲刈りの農業体験事業を通じ、農業へのふれあいの創出を図った。
			財政効果額	
R7	↓	定例開催のイベント等においてかんぴょう・地域特産品のPRを強化し、農産物及び加工品の付加価値向上やブランド化を推進するとともに、地域農業の振興を図る。 また、魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携についても一層推進することで、都市部からの集客の増加と認知度の向上に取り組む。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	2-1-1	課題	持続可能な行政運営の体制を整えるため、今後も継続的に効率的な職員体制の構築に努める必要があります。		
実施項目	定員適正化計画の推進		定員適正化計画の着実な推進と、民間委託や人材派遣などのアウトソーシングを視野に入れた体制づくりの見直しを行います。		
所管課	総務人事課	内容			
年度	年度計画	取組内容		進捗状況	
R2	○定員適正化計画に基づく管理 ○次期適正化計画の策定 ○アウトソーシングの検討	第3次定員適正化計画を策定し、実情に応じて人材派遣等のアウトソーシングを検討し、計画に沿った職員数を確保していく。	A	第2次定員適正化計画（中間改訂）に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員を採用した。 令和2年度、第2次定員適正化計画（中間改訂）の計画期間が終了を迎えるため、第3次定員適正化計画(R3～7)を策定した。	
			財政効果額		
R3	↓	第3次定員適正化計画に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員の採用を行う。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、市民・事業者等との協働やアウトソーシングの積極的な活用に向けた関係課との調整を実施する。	A	第3次定員適正化計画（R3～R7）に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員を採用した。 行政委員会事務局の選挙事務において、初めてアウトソーシング（派遣事業者）による委託を実施した。	
			財政効果額		
R4	↓	定年延長制度導入を見据えた第3次定員適正化計画に基づき、職員の適正管理、組織の見直しを実施する。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、市民・事業者等との協働やアウトソーシングの積極的な活用に向けた関係課との調整を実施する。	A	第3次定員適正化計画（R3～R7）に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員を採用した。 行政委員会事務局において選挙事務のアウトソーシング（派遣事業者）による委託を実施した。	
			財政効果額		
R5	↓	定年延長制度が導入されたことにより、役職定年者の状況や産休・育休・休職者などの対応を考慮したうえで、中・長期的な職員の適正管理、組織の見直しを実施する。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、市民・事業者等との協働やアウトソーシングの積極的な活用に向けた関係課との調整を実施する。	A	定年延長制度、産休や育休の取得を考慮した職員採用を実施し、さらに組織改編を踏まえた職員配置を行った。 市民課においてマイナンバー関係事務のアウトソーシング（派遣事業者）による委託を実施した。	
			財政効果額		

進捗状況報告書

R6	↓	定年延長制度や産休育休者への対応など、検討した内容を次期の定員適正化計画にも反映させていく。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、アウトソーシングの活用に向けて、下野市行政組織機構改革検討委員会における窓口部会に対し検討を依頼する。	A	第3次定員適正化計画（R3～R7）に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員採用を行った。 次期定員適正化計画に反映させる定年延長制度や産休育休者への対応を検討し整理した。 下野市行政組織機構改革検討委員会の窓口部会にて、アウトソーシングの活用に向けた検討を行った。
			財 政 効果額	
R7	○定員適正化計画に基づく管理 ○次期適正化計画の策定 ○アウトソーシングの検討結果とりまとめ	定年延長制度や産休育休者への対応などを考慮し、次期定員適正化計画を策定する。 アウトソーシングの検討については、組織機構の見直しに向けた検討委員会において協議する。		
			財 政 効果額	